

2004年10月19日

発信元：原子力長計市民ウォッチング

——原子力新長計策定会議——

原子力委員会が策定委員からの要請に答えていないままになっている事項

◎責任の所在について

「原子力を進めていくには安全が第一になるわけですので、それから原子力委員会、あるいはエネ庁原子力保安院、あるいは原子力安全委員会が安全問題をどう分担し、あるいは共有するかということは明示していただくということが國民から見たときに大変重要じゃないかと思います。みんな安全、安全と言えけれども、それぞれがどう分担し合っているかということをぜひ私は明示していただきたいと思います。」(第1回　　)

「『自己決定・自己責任』、これがよろしいのではないか。つまり、政府が決めたから、それに従って民間がやるとか、官民一体になってやるとか、そういうことではなくて、政府も自治体も事業者もそれぞれリスクを抱えながら自分で決定する、そういうような仕組みを作るということで、全体を一貫させるのが非常によろしいのではないかと思っております。そうすれば、特徴も出ますし、最近進んでいる公共事業、公益事業の民営化、自由化ですとか、地方分権改革ですとか、そういう流れにも合致するんだと思っております。」(第1回　　)

「役割分担、これは官の方です、これは民の方ですというふうな形で書き分けで、どういう項目がどちらにあるんだというふうに一遍整理をしていただけないかなと常々思っていて、ぜひそれをお願いしたいというふうに思うんです。」(第2回　　)

「次の新計画の姿の中に国と民間の役割と書いてございますけれども、これについては、いわゆる官民の役割分担の問題ということだけでなく、省庁間、それから官と研究機関の役割分担といったものも明確にする方向での議論を、ぜひお願いしたいと思っております。」(第2回　　)

「ぜひ民間に指令はしないということを今回もぜひ、前回もそうだったと思いますけれども、守って欲しい。」(第2回)

「安全の確保の議論が机上の空論とならないためにも、だれが責任をとれるのか、その責任を果たすために何が必要かを明確にした議論をすべきではないかと考えます。」(第6回)

「国と事業者の責任分担というところで、事業者の責任は非常に明確に書いてあるんですけども、国の責任がどこにあるかということが、ちょっと読み取りづらい。書き方かと思うんですけども、規制するとか、監査するとかあり、国がきちんと責任を持って対応しているということ、また、これとは別に監査しているということもあわせて書いていただければと思います。」(第6回)

◎高燃焼度燃料の導入に関する各社の動向と現状について

「原子力委員会として原子炉設置許可に際し、どのような議論を行い、主務大臣に答申しているか、具体的な実例を示して明らかにしください」(第4回)

◎長計の評価システム

「原子力長計に関しましても到達目標を達成できたかどうかということを中心時点とか、あるいは様々な時点で評価するというシステムをぜひ長計の中に入れていただかないと、言いっぱなしというような形になってしまいますので、ぜひそういう評価システムを盛り込んだ長計にしていただければと思っております。」(第1回)

◎安全性について

「エネルギー政策基本法というのは安定供給、環境、諸条件しか書いてなくて、安全が書いてないんです。エネルギー基本計画をつくるときにはおかしいといって安全を中心に法律はともかく入れてくれということで入れてもらいました。原子力基本法は安全の確保を旨としてと書いてあるんですけども、5条の2項で安全の確保については、それは原子力安全委員会がやるという形になって

おるわけですね。そうすると、原子力安全委員会の方がこの会議に入っていない、そこについてどういう形で調整していくのか、その辺を十分考えていただきたいと思います。」(第1回)

「リスク情報もきちんと共有しながら議論すべきだと思います。」(第1回)

「やはり何よりも安全ということについてですが、国民に対して一方的な情報を押しつけるのではなくて、原子力の抱えるリスクについてもわかるよう、情報公開と説明を行い、リスクコミュニケーションをしっかりと実践することが大切だと思います。」(第1回)

「六ヶ所村の再処理工場を見学させていただきましたが、本当にきちんと動くのか、トラブルが生じた場合に遠隔操作で修理ができるのか、大変不安に感じました。この間、様々なトラブルや問題が発生しております、日本原燃という会社の管理体制について、懸念を感じております。行政が、しっかりと点検、監察する必要があると思います。」(第1回)

「安全確保の技術的な視点のところの、先ほど、どなたかもおっしゃられたように、リスクの大きさというだけではなくて、リスクの範囲がやはり大きい、異議が出てくる、輸送の場合とかですね、さまざまな一般操業時だけではないリスクがあり得るかもしれない、あるいは、ないかもしれないというところの、リスクの範囲をもう少し議論すべきではないかというのが、この技術的な視点のところです。」(第3回)

「要するに事故的な事象がどの位に考えられるかということが、安全といったときに国民は一番関心が高いところですので、事故の可能性をぜひ落とさないようにしていただくというのが重要じゃないかと思います。」(第3回)

「今回の試算におきましても、各シナリオの安全対策にどの程度の被曝低減対策が盛り込まれてコスト計上されるのかは定かではありませんけれども、経済的合理性にのっとった上で、上記のような観点もぜひ考慮していただき、現場第一線の労働者がこれまで以上に安全かつ安心して働く環境が構築されます

ように期待しております。」(第6回)

「経済性ということで、ある程度競争という中で経済性を追求することも大切かもしれませんけれども、先ほど言いましたように、それによって安全が失われるようなことがあっては決してならぬという強い思いがございますので、そういうあたりも新計画の中でやはりしっかりとたっていただきながら、私ども立地をしておる地域にとりましても本当に安心して地域住民が暮らせて、ともに共生共栄できて、冒頭言いました原子力があつてよかったですという地域づくりに寄与するような新計画であつてほしい・・・。」(第6回)

「特に高経年化対策ということで、これから大変な問題が出てまいりますから、そういうことも踏まえた上での新計画の中では安全確保にかかる取り組みというものを強く出していただく必要があるのではないかなと思っております。」
(第6回)

「安全の確保につきましては、企業のマネジメントや体質について検討しなければその実効性を問われることになると思います。事故が発生するたびに法や基準はつくっていたけれど実行されなかっただけだと説明されましても、消費者、国民の信頼を獲得することはできないということを十分に認識して政策検討すべきだと思います。」(第6回)

「何はさておいても安全確保がなされてこそ、大前提であることは、まさに河瀬委員がおっしゃったことであり、ここで同列に扱うことではなくて、地元の地域の方々、国民の信頼を得るために何が何でも安全確保が大前提であることをきっちと明記をし、その上に立って地域の住民、あるいは国民の信頼を得るにはどうしたらしいかということについての少し掘り下げた議論が必要ではないか・・・。」(第6回)

「安全性もこれくらいかかると、だから最初から安全性はこれくらいを見てきちっとしますというきっちとしたデータに基づいて考えていくべきじゃないかと思いました。」(第6回)

「今日の午前中の小委員会でも、ガラス固化体と使用済燃料、キャニスタの方がちょっと危ないけれども、両方とも何とか基準には適合できそうだという、そういう議論が出ているわけですね。そういう議論をもし出すとするならば、安全全般についてもきちんとその程度のことは議論しなきや首尾一貫性がとれないのではないかと思います。」(第6回)

「原子力分野で安全の確保といったときに、必ずしも人の影響、リスク評価だけでいいのかというのが今国際的な課題になっているんです。実際にコスト評価ができるかどうかは大変難しいと思うんですけども、少なくとも基本的な目標のところには環境保全という言葉を入れておいていただいた方がいいと思います。というのは、シナリオの評価作業を行うとき、10項目中の環境適合性というところは、多分CO₂などが中心となり、どちらかというと放射線の視点から考えた安全の問題すなわち環境保全というような言葉もちょっと入れておいていただいた方がいいかと思います、最終の報告書にもぜひ入れていただくということが必要かと思います。」(第6回)

『人に与える放射線の影響は十分小さくできると判断してよい。』ということを断定する、判断してよいというのは果たしてどういう意味を持つのかというのが若干気になります。もちろん人に与える放射線影響であるとか、今、草間委員がおっしゃった環境に与える影響も十分小さくすることは可能であると、そういうことは多分言えると思いますが、果たして、今、こういう判断をしてよいかという点についても気になります。」(第6回)

「やはり安全の確保は一番大切なことだと思います。この安全性の議論はシナリオの幾つでいくかということとは切り離せると思います。信頼感を取り戻すことについては、いろいろな施策があると思います。今は技術に対する施策が多く議論されているようですが、人とシステムに対する信頼性をどうしたら確保できるかということは大きな課題だと思うのです。シナリオとは少し切り離して、これは毎回議論していくかなくてはいけない重要な事柄だと思っています。」(第7回)

「もうひとつ安全というその安全を専門にやっておりますので、一言言わせて

頂きますと、それぞれのシナリオで廃棄物処理処分の伴っている異常事象としてどんなものを考えなければいけないかということと、国民の関心が高いところは何かっていうと、やっぱり安全安心と言った時に、異常事象がどんなものかって、それが起こるか起こらないかというのが大変大きな関心なんだと思います。従いまして確かにその安全性の確保とあるいはコスト計算のところに入ってきてはいるんだろうと思いますけども、見える形でどこかに入れて頂いて、いずれのシナリオでも異常事象は問題にならないのか差が出てくるのかその辺を国民の視点から見ますと、大変重要だと思う。見える形で、こういうふうにまとめてしまいますが、どこかで計算していますと言っても、実は一番関心の高いところが見えなくなってしまう可能性がある。その辺はぜひ残すような検討をしていただきたいなと思います。」(第8回)

「再処理すれば環境に放射性物質を放出しているわけです。直接処分のときに炭素が問題になるということで、燃料資源の炭素は考慮しないって考慮しない部分の炭素は結局全量環境に出しているわけで、放射性物質の環境放出ということもきっちり書き込んでいただきたい。」(第8回)

「安全確保の資料はどちらかというと、あまりよく検討していない。・・・庶民の立場まで目線が降りてきてないような気がする。例えば事故が起きてもシステム的にどこか悪いところがあったと思う。それがどこだったかという反省点を踏まえて、安全性はこんなふうにしていくんだという企業側のクリアな提示が必要だと思う。」(第9回)

◎人選について

「この人選の問題があるかと思います。これまで、人選については公募をしてほしいと要望してまいりましたが、残念ながら、受け入れられていません。今日、ここの人選を見ても、どなたがというふうには言えませんが、偏りがあるように思います。そこで、策定会議委員の構成を、いわば現行の長計からすれば、それをある程度よしとする立場、それから根本的に変えていくべきだという立場、中間的な立場、それぞれの立場3分の1ずつを委員として改めて公募して、そしてその公募した委員の中で事務局をつくり、審議を進めていければどうだろうか、ぜひともそうしてほしいというふうに思います。」(第1回)

)

◎原子力の位置付けについて

「脱原発へと進む道を十分に議論し、計画の1つの選択肢というふうにしていただくことを提案します。これは、立場としては、原発を継続すれば放射性廃棄物が発生し、将来にわたってCO₂は出さないということでよしという意見もありますけれども、そうではなしに、放射性廃棄物の大量発生は新たな環境負荷というふうになります。そうではない道というものが、現に幾つか議論されておりまますので、ここにおいても十分に脱原発のオプションを検討していただきたいと思うんですが、それに際して、昨年、私は市民参加懇談会に参加させていただきましたが、その席上で、一たんは検討したことがあるというふうな発言をいただきました。そこで、その検討内容を、十分にわかる形で、結論だけではなくて内容をこの場に出していただきたい、議論をしていきたいというふうに思います。」(第1回)

「ぜひ原子力発電についての総合的な評価をしていただきたいと思います。それ抜きには語れないのではないかと思います。それは、基幹電源としての原子力の重要性は書いてありますけれども、セキュリティ的に言えば、新エネルギー一等を基幹電源として位置づけるべきだと私は思うし、その辺では大いに疑問があつて、議論していきたいところであります。」(第7回)

「使用済核燃料再利用／処分問題が一段落したら、商業発電用原子炉建設／廃止問題について本格的に審議するべき」(第6回)

◎政策検討のリアリティ

「今までの原子力計画というのは、目標設定も理由説明も将来展望も、しかも肝心な面において、リアリティーが乏しい面が多くあったと思っております。ただ、流れとしては、やはり原子力委員会だけではなくて、経済産業省の方でもリアリスティックな方向に変わってきてている。例えば、原発を2010年までに何基つくるかということで、最近、中間取りまとめ原案が提出されている需給見通しでは、2010年度までの2000年代は5基というふうな現実的な数字が示されています。核燃料サイクルにも、同じような見直しを行う必要

があるのではないか。」(第1回)

「数字のアップデートが必要であり、需給部会では、原発について従来の見通しに比べてかなり下方修正しているわけですから、それに応じて発生量の見積もりも少なくするとよい。数カ月で変化が起きていますので、そういうものをアップデートしたらよろしいと思います。」(第5回)

「将来展望ですけれども、研究開発については、失礼な言い方だけれども、あまり素性のよくない成果の芳しくない技術が、巨額のお金をかけて数十年間続けられてきたというケースもあると思うので、その辺のそういうものについてはしっかりアセスメントをした上で、これからの方針を決める必要がある。研究開発費自体が少なくなっていますから、その中で優先順位をつけて、不首尾なものは残念ながら基礎研究段階に落とすとか、いろいろな検討が必要だと思います。」(第1回)

「40年で廃炉にするのか60年で廃炉にするのかという幅はあると思うますが、いずれ廃炉がやってくる。そうすると、結構急激に建設が進んだ分だけ急激に廃炉も出てくると思うんですね。原子力発電の割合というのは否応なしに減らざるを得ないような時期がやってくるんじゃないかなと思うんですが、そういうところを含めて、ある種見通しというのを資料として出していただきたいと思います。」(第3回)

「六ヶ所村の再処理工場がトラブル無く動く可能性は100%とは言い切れないのではないかというふうに思います。再処理工場の操業ができなくなった場合に、どのようなことが起こるのか、そうなった場合にどうしていくのかを一つのリスクとして、織り込んでおく必要があるのではないかと思います。」(第8回)

◎原子力への手厚い優遇について

「核燃料サイクルバックエンドの積立費用負担の制度について検討されておるということは、確認しておりますけれども、何か今決まりそうな案によると、火力発電等の発電からも、原子力発電にバックエンドコストの資金を回すとい

う案が出されていますが、それはコスト等検討小委員会がまとめた、原子力発電はコスト競争力が一番優れているという結論と、齟齬を来すと思います。一番有利な発電に他の発電からさらにお金を入れるというのはまずいと思いますので、その点についてもしっかりと議論していただきたいと思います。」(第1回)

「非常に手厚い優遇というのが原子力発電に関してなされている。例えば立地ですか、あるいは損害賠償で国会の決議によって国が支出できるとか、あるいは安全規制や保安規制のお金を国が出しているとか、いろいろ他の石油とかそういうところでは必ずしもやっていないところまで国が支援をしている。」(第3回)

「本来ならば、過去50年に及ぶ国の財政を投入する中で、個々の技術開発などの原子力投資に対する評価が必要なはずです。エネルギー基本計画でも、財政投入によって得られた成果、いわゆるアウト側からの検討が必要と思っています。」(第8回)

◎コスト試算隠しについて

「だれがかかわって、どのような理由で公開されず、またどのような経緯で公開されなかつたことが引き継がれていったのか、そういった経緯について、やはり厳重に調査して公表することが必要だと思うのです。」(第2回)

「作成当時から存在を知っていた人、作成後に存在を知った人が少なからずいらしたはずですが、その方たちは今どこで何をされているのでしょうか。」(第2回)

◎エネルギー政策について

「エネルギー問題については、原発という個の方法を扱うのではなく、トータルとしてのエネルギー政策は何かということが一番重要かと思います。例えば、水力について、火力についてはどうかなど、個々の特徴を捉えた上で一括議論すべきだと思います。」(第2回)

◎自治体からの意見について

「地方自治体の知事で何人かどうしてもという方がおられるので、もし3分か4分でもいいですから、時間をとっていただければ、例えば青森はああいう意見ですし、福島はまるっきり違うし、福井はまた別な意見があるということなものですから、知事の方に少し聞いていただく時間をとっていただければありがたいと思いますけれども。」(第2回)

◎海外の動向について

「どのぐらいの量を各国で再処理し、どれぐらいの量が余っているのかですか、あるいは経理的な基盤がどうなのか、BNFLはとても問題になっているわけですけれども、そういう詳細なデータを次回か次々回かいずれ出していただければ、もっと有用なものになるんだと思います。」(第3回)

「例えばイスのように混在しているところでは、回収ウランであるとか、それからMOXの使用済であるとか、TRU廃棄物であるとか、そういったことについてはどういう政策がとられているんだろうかということについても情報としてあればいいと思います。」(第4回)

「アメリカが1970年代半ばに再処理路線をやめたときのバックデータのレポートとか、そういうものから延々と80年代初頭のINFCIEから、OECDE/NEAを通じて現在まで国際機関はいろいろやっておる。各国もいろいろやっておる。そういうものを、昔の予想が当たったか外れたかとか、そういうことも含めて資料として集めて、それもまた技術検討小委員会にも廻して、コスト計算が妥当かどうかというような評価の一つの目安にもなると思いますので、ぜひそれをやっていただきたいということ。」(第4回)

「プルトニウムは国際政治的に非常にセンシティブな物質であり、その抽出、貯蔵、輸送、利用に関しては多くの政治的議論がなされてきましたし、開発計画を力によって強引に中止させるとか、そういうことも多々行われてきたところでございます。ですから、プルトニウム利用というのは国際環境、国際世論の変化に対して非常に脆弱である。つまりセキュリティ上、安定供給上、非常に危ないものである。特に軍事転用が容易で、しかも効果が強力な一連の技術

がありますが、高速増殖炉サイクルはその最たるものだと思いますが、そういう技術であるほど、より脆弱ではないのだろうか。そういうことが一行も入っていないというのは、よくないです。」（第7回）

「原子力政策転換に関する海外専門家からのヒアリングの必要性ということで、80年代以降、政策転換を現実にやった国はヨーロッパに幾つもある。その中で最も大きな国、ある種モデルとなる国は、やはりドイツだと私は思っていまして、政策転換がいかになされたか、その際の様々なコストとか困難をどのように、解決されたわけではないと思いますが、解決しつつあるのか、を聞きたい。」（第7回）

「諸外国では作ったけど運転しなかった再処理工場があるわけですよね、このケースを検討したらいかがですか？アメリカのモリツとバンウェルでモリツは再処理運転して止めたと思います。バンウェルは結局ホットでは全然運転しないでやめたと思います。その結果どういうコストが発生したか、そもそも政策の方はまた別ですけども、そのコストっていうのはある程度わかるんじゃないかなと、現状はどうなっているのか、情報は収集して頂きたい。もうひとつそのとき技術検討小委で申し上げなかつたんですけど、もっと近いケースであれば、ドイツのバッカースドルフの方が近い。引当金もずっと回収してまして、中止を決めた後も引当金をとっていたと思うんですけど、それをどういうふうに処理したか、これは参考になると思いますし、情報を得られると思いますので、ぜひお願ひしたい。」（第8回）

◎海外からの返還廃棄物、使用済 MOX 燃料、回収ウランなどについて

「海外からの返還廃棄物をどうするかとか、使用済みのMOX燃料の扱いをどうするか等々というふうな、小さなことといいますか重要なことになりますが、そういうことに注意しつつ、こういうようなシナリオを検討するべきかなと思います。」（第3回）

「使用済燃料の直接処分と高レベル放射性廃棄物の処分を比べるということが本当に比較になっているかどうかというと、実は再処理工場の運転に伴いまして、TRU廃棄物というのが出てきますので、そういう意味ではTRU廃棄物

を含めた形で評価することも大事かなと思います。」(第4回)

「プルトニウムのMOX燃料でのリサイクルだけ言って回収ウラン燃料はいつまでも貯蔵しておくというシナリオになっているのは、私は前から不整合だと思うんですけども、これは一体どう考えるのか。」(第5回)

「使用済 MOX の貯蔵・処分コスト、英仏に保管されているプルトニウムの保管コストを経済評価に組み込む必要がある」(第6回)

◎再処理工場等の廃棄物について

「再処理工場および MOX 燃料加工工場については、廃止措置にもっていくわけです。そのときに生まれてくる廃棄物これをどうするのか、ここにやはり書き込むべきであるという風に思います。」(第8回)

◎項目の重要度について

「安全とか成立性という言葉が出てくると、これはある種スレショルドがあって、それが満たされないとそもそも成り立たないというものがありますね。それを分けられるといいと思うんです。例えば、安全の確保なんていうのは、これは原子力の場合、安全がすべての前提だといつも言われるように、これは当然ですね。基準があって、それを満たすというスクリーニングクライテリアに近いものだと思うんです。」(第4回)

「こうした評価項目は明らかに優先順位があるというふうに思います。安全の確保や核不拡散性等は原子力事業がどのようなシナリオを描いたとしても、大前提になる評価軸というふうに考えます。安全性において問題があったり、核不拡散への対策がない原子力事業は存在し得ないと考えます。」(第4回)

◎コストの積み上げについて

「ある程度のコスト積み上げというのもも、同時に出していただきたいなというふうに思います。コスト比較で出てきた単価というのは、それが実際の発電単価というふうにはならないと思いますよね。」(第4回)

◎バックエンドコスト引当金について

「直接処分路線をとった場合にどのようなバックエンドコストになるのかということを含めて、シナリオ毎の引当金の費目と予定額も再計算されはどうかというのがポイントです。」（第5回）

情報提供を要求されるというのはどうでしょうか。原子力委員会設置法にも書いてありますので、ここで作業をやる必要はないと思いますが、経済産業省にお願いをして、そういう作業をやっていただけませんか。

◎FBRについて

「実用化プログラムはないわけであって、ですからシナリオにもそれを入れない方がよい。私の言い方だと宝くじとして当たればもうけ物、しかしそれを考慮に入れて将来設計をするのは変だ。」（第5回）

「表のところを見ていただきますと、次世代利用率15%ですかね、そうするとその次の世代は0.2%くらいになるんで、何度も再処理することはできないわけですよ。それをFBRは解消するというふうなことで、大いに期待をしている。そうするとその期待がダメになったときに、これはあとで大変な問題がいろいろとでてくるのではないかと。そこで、高速増殖炉の実用化の見通しそういういったものについてはやはり、きっちり示して頂きたいこれは、前にもいいましたけど、実用化の見通しと投下費用との関係、きっちり議論して欲しいというふうなことですが、それがされるべきだと思うんです。その大きな溝にはまってしまえばシナリオ1というのはあとで国民負担が膨大になるようなシナリオだ。」（第8回）

◎循環型社会とリサイクルについて

「ここで議論されているリサイクルが相互にどのような関係にあるのか、またはないのかということを整理していただきたいと思いますので、基本法制定の際に放射性物質は対象外とした議論の過程がわかる資料をお願いしたいと思います。」（第6回）

◎政策変更について

「日本が再処理をやめると国際的に非常に波紋があるのではないかということですが、私は、再処理をやめることと六ヶ所の再処理から撤退することは別物であって、六ヶ所の再処理の経済性を理解すれば、この事業からの撤退あるいは変更は理解されるのではないかと思っています。」(第7回)

◎エネルギーセキュリティについて

「国内で事故が起こって原発が止まる方が、よほどエネルギーセキュリティ上問題ではないかと私は思ってしまうんです。」(第7回)

◎立地地域への貢献について

「実際に幾つかのよい事例はあるかもしれません、原発を立地してもなかなか地場産業の育成にはつながらないし、地域活性化にはつながっていないという現状があるかと思いますので、そこら辺にちゃんと光を当てて、受容されていない要因を探っていくべきではないかと思いました。」(第7回)

◎中間貯蔵について

「各発電所はプールについてより密に使用済燃料積み直す方法はあるわけですけど、それをやらずに今のゆっくりゆったりしたスペースで埋めていって、満杯になつたら止める。さらにプールを増設するとかあるいは、オンサイトで乾式の緊急の貯蔵施設をおくとかそういうことも一切やらない。かつ中間貯蔵施設はひとつも建たないというこの条件を全部満たした場合にどのくらいあふれるのかという量として計算される。」(第9回)

◎代替火力について

「対応策というのは別に火力の焚き増しだけではなくて、省エネ等多様な対応策をとることができると思う。そういうことも検討しないといけない。」(第9回)

◎核不拡散について

「やはり日常的に再処理工場、これで言うと何十年に渡るんでしょうか、50年なら50年という範囲かもしれません、日常的にプルトニウムが存在し続ける。そのことの危険性というか、そういうものを考えないといけない。」(第

9回)

「『核拡散・テロリズム・犯罪』という評価基準にもとづく評価も、総合評価の一環として早急に実施すべき」(第8回)

◎政策シナリオと事業シナリオについて

「次回に、評価対象とする政策シナリオの暫定リストを作成するのが望ましい」(第9回)

◎事務局資料について

「事務局から直前に資料が届く状況があり、これをせめて1週間前に届くように改善してください。原子力委員会ホームページでの資料公開が遅いことについて、即時公開に対応できるシステムを構築してください。」(第7回)

以 上